令和8年度 第1回阿南市教育振興基本計画等策定委員会

日　時：令和8年10月8日（木）15:00～16:40
場　所：阿南市役所 2階202・203 会議室
出席者：委員 12 人中9人出席（別紙委員名簿参照）
　　教育委員会 坂本教育長、山田委員、里美委員、新居委員、岡本委員
市　側：安富教育部長、中田教育総務課長、西崎学校再編推進室長、大西学校教育課長、岩佐生涯学習課長、清原人権教育課長、篠原スポーツ振興課長、吉村学校給食課長、松本那賀川図書館長、市瀬教育研究所副所長、石本人権・男女共同参画課長、三河環境保全課長、栗城文化振興課長補佐、山崎地域共生推進課長、折原こども保育課長
事務局：芝山教育総務課長補佐、西谷教育総務課係長
傍聴者：なし

会次第
1 開会
2 議事
（1）令和8年度教育委員会の点検・評価について
（2）阿南市立小・中学校再編実施計画について
3 閉会

議事（１）令和8年度教育委員会の点検・評価について

（大和田委員長）
　議事（１）令和8年度教育委員会の点検・評価について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

（事務局）
　令和8年度教育委員会の点検・評価について説明

（大和田委員長）
　これまでの事務局からの説明について、何かご質問等はございませんでしょうか。

　質疑無し。

（大和田委員長）
　続いて、事前にいただいております質疑等について、事務局より回答をお願いいたします。

（事務局）
　【１－１－4 リカレント教育の推進】
　「リカレント教育は、学校を卒業して社会に出た後も、個人の意思やタイミングで教育機関や講座に戻り、「仕事と学び（勉強）を生涯にわたって交互に繰り返す」教育システムのことで、一般的に「社会人の学び直し」とのことですが、人はそれぞれなので、多様なニーズに対応するのは難しいと思います。
　そうした中でも、他自治体の取組で参考例があればご紹介ください。」

（生涯学習課長）
　ご指摘のとおり、リカレント教育における市民の皆さま、一人ひとりの多様な学習ニーズに対し、本市のような規模の、一自治体のみで幅広くかつ網羅的に対応することは、現実的には困難であると認識しております。その上で、ご質問の、他自治体の取組事例につきまして調査いたしましたところ、本市と同規模の類似団体において、ご紹介に値するような「多様なニーズに網羅的に対応できている」明確な参考例は見当たりませんでした。団体規模を無視して、「多様なニーズへの対応」という点に着目いたしますと、複数の大学が集積する神戸市の「大学都市神戸産官学プラットフォーム」が提供する、リカレント教育プログラムなどが理想的な好事例と言えます。しかし、本市において同様の体制を構築することは現実的ではございません。また、先進的な取組事例としては、新潟県長岡市の「長岡市 DX 市推進ラボ」による「地域産業デジタル人材育成プログラム」なども、リカレント教育の一形態と言えます。しかし、こちらは地元の求人ニーズや産業構築に直結した「就労支援・経済対策」の側面が強く、教育委員会の計画における直接的なモデルとするには、視点が異なると考えております。これらを踏まえ、本市において、どのようにリカレント教育を推進していくかという点で申しますと、本市には独自のプログラムである「成人大学講座」がございます。職業能力の向上やキャリア形成を主目的とする、狭義のリカレント教育とは異なりますが、社会人が、個人の意思で学びの場に戻り、生涯にわたって教養や知識を深めるという意味において、この成人大学講座は「広義のリカレント教育」であると位置づけることができます。教育委員会といたしましては、まずこの「成人大学講座」のさらなる充実を図ることで、市民の皆さまの、日常的な学びのニーズに着実に応えてまいりたいと考えております。一方で、高度化・専門化する学習ニーズに対しましては、阿南高専様と本市との連携協力推進事業をさらに進化させ、阿南高専様が実践されている、質の高い教育プログラムとの連携を強化してまいります。これにより、市民の皆さまに、その学びの場を広く周知・提供していくことが、本市にとって

最も現実的かつ効果的なアプローチであると考えております。第4期教育振興基本計画におきましては、本市が主催する成人大学講座等による広義の学び直しの充実と、阿南高専様の高度で専門的なリカレント教育との連携強化という「二段構え」で、市民の多様なニーズに可能な限り寄り添い、生涯にわたる学びを支援してまいりたいと考えております。

（事務局）
【Ⅰ−2−2 市民の読書活動や学びを支えるネットワークの構築】
「さまざま、読書活動の推進に取り組まれていますが、新設される阿南中央図書館では、新しい施設や機能により、どのような取組をされるのか、教えてください。」

（那賀川図書館長）
阿南中央図書館（仮称）につきましては、現在実施設計中でございます。来年度、市民会館を除却し、その跡地に新図書館を建設、令和12年度中の開館を目指しているものでございます。施設内には、一般書架、児童書架、閲覧スペースなど、本来の図書館部分に加えまして、ひとりで静かに読書や学習をしたい人には静寂読書室、また、グループ学習をしたり活動の企画や計画を練りたいグループに向けたグループ室、乳幼児を連れた保護者が安心して絵本を選べる赤ちゃんコーナーなどを設置する計画でございます。また、ティーンズ向けの新たな発見に繋がる資料を積極的に収集し、学校生活だけでは出会うことができない、例えば他校の生徒とも繋がり交流ができる場となるように、ティーンズコーナーの充実も目指してまいりたいと考えております。学びを支えるネットワークの構築につきましては、自己点検の推進内容を、新図書館を核にして、小・中学校や公民館、科学センターなどに加え、地元書店などとも連携のあり方を検討し、本市全体で市民の読書推進活動や自発的な学びを支える環境を整えてまいります。また、新図書館を拠点として、読書会の開催や読み聞かせボランティア活動などの場を提供し、その上、市民ワークショップにより生まれてきた新たな活動、イベントなどを進めながら、市民の学びのネットワークを活性化させてまいりたいと考えております。

（事務局）
【Ⅰ−4−2 放課後児童健全育成事業の推進】
「放課後児童クラブの運営の民間委託がご報告されています。今後も民間委託が進むのでしょうか。また、民間委託された場合の、メリット、デメリットがあればお願いします。」

（生涯学習課長）
まず、今後の民間委託の方向性についてですが、現状の課題として、保護者の皆さまからの「放課後児童クラブの運営にかかる負担が大きい」という声が少なからずございます。したがいまして、現在運営されているクラブからの要望があればそれに応える形で、民間事業者への運営の移行を進めていきたいと考えております。これはあくまで各クラブの意向を尊重するものでありまして、行政サイドが一方的に進めるものではございません。次に、民間委託した場合のメリットとデメリットについて説明いたします。まず、メリットでございますが、これは民間委託の方向性の理由とも重なりますが、保護者負担の軽減が最も大きいと考えております。具体的には、運営委員役員の任務、支援員の雇用や給与計算、運営委員会の開催といった意思決定に関わること、さらには会計処理、委託契約などの事務処理といった、それまでは保護者の皆さまが担ってこられた多岐にわたる業務を、事業者に任せられます。何より、「児童クラブを健全に経営していかなければならない」という重圧から解放されることが、最大の負担軽減になると思います。これにより、保護者の皆さまは安心してお子さんの活動をサポートできるようになるなど、生活にゆとりが生まれるものと考えております。次にデメリットでございますが、民間委託によって、運営が専門の事業者へ移行することで、利用料金の設定や支援員の雇用条件、あるいはイベントの内容や

遠足の行き先といった、細かな点において、保護者の意向を直接反映させることが難しくなる可能性がございます。また、事業者と保護者の皆さまとの関係性が、「サービス提供者と顧客」という関係に近づくことで、保護者の皆さまの当事者意識が希薄になるおそれもございます。こうした関係性により、まだ事例は確認されておりませんのでデメリットとは言えないかもしれませんが、保護者の皆さまから事業者に対して、過度な要求が出てしまうといった事態も想定されます。本市としましては、これらの考えられるメリット・デメリットを十分に踏まえ、民間委託を進める際には、保護者の皆さまとの丁寧な対話を重ね、民間事業者が保護者の皆さまのご意見をしっかりと受け止め、反映できるような仕組みづくりに配慮してまいりたいと考えております。

（事務局）

【2－1－1 確かな学びを育む教育の推進】

「デジタルツールが社会の中で欠かすことのできない内容となっています。課題と改善策でも触れられていますが、デジタル教科書や端末を活用した学習について、学校現場が注力している内容を、もう少し詳しく教えてください。」

（学校教育課長）

まず、デジタル教科書についてでございますが、現行制度において、デジタル教科書は紙の教科書に替えて使用できる教科書代替教材と位置付けられております。現在、英語はすべての児童生徒が、算数・数学は市内の約半数の児童生徒が、紙の教科書と併用する形でデジタル教科書を活用しております。具体的な活用として、英語では音声を繰り返し再生しながら本文や単語の発音を確認したり、シャドーイング等の発音練習に活用したりしております。また、算数・数学では、授業中の学習に加え、予習復習の場面においてもデジタル教科書を用い、計算問題等に取り組むなど、学習内容の定着に生かしております。デジタル教科書は、拡大表示や音声機能などにより、一人ひとりが自分に合った方法やペースで学びやすい特徴があることから、特に個別に学ぶ時間において、児童生徒が主体的に活用できる環境づくりに努めております。次にタブレット端末を活用した学習についてでございます。学校現場では、個別最適な学びと共同的な学びの実現を目指して活用を進めております。活用場面は多岐にわたりますが、特に、意見を出し合い比較検討しながら話し合う学習場面において、効果的であると捉えております。例えば、児童生徒が端末で作成したワークシートや考えを教師用端末に送信し、それらをモニターに一覧表示することで、全員の考えを可視化し、自分と他者の考えを比較しながら議論を深める授業展開に繋げております。今後は、端末を使うこと自体を目的とするのではなく、端末を活用して、児童生徒の学びをいかに深めるかに重点を移し、授業改善に繋げていくことが重要であると考えております。そのためにも、授業の中で効果的に ICT を位置付けられるよう、引き続き教員の ICT 活用指導力の向上に努めてまいります。

（事務局）

【2－2－2 阿南工業高等専門学校との連携によるつながり教育の推進】

「連携の中で、「生物多様性あなん戦略に関連した理科教育」、「教員のプログラミング学習」が紹介されていますが、そうした研修が、学校現場でどのように生かされているか、具体的な事例があればご紹介ください。また今後の可能性についても教えてください。」

（学校教育課長）

まず、生物多様性あなん戦略に関連した理科教育についてです。昨年度、若杉谷においてカタツムリを探して観察し図鑑等で調べる、カタツムリ観察会が開催されました。その際に講師を務められた徳島大学の松田春菜先生には、吉井小学校の総合学習において、ゲストティーチャーとしてお越しいただき、児童のカタツムリに関する探究学習を支援いただいております。特に希少性の高いアナンムシオイガイについては、現地での観察を通し

て、課題を見出し、情報の収集、整理し、考察し、発表するという学習過程を重視しながら、課題を見つける力、情報を集める力、考える力、伝える力の育成を図っております。次に、教員のプログラミング学習についてでございますが、現行の学習指導要領では、小学校高学年及び中学校の技術分野において、プログラミング学習が必修化されました。しかしながら、小学校では多くの教員が大学等でプログラミングを体系的に学んだ経験がなく、指導上の課題がございました。また、中学校においても、技術科教員の確保は難しく、阿南市においても、専門外の教員が担当している状況がございまして、現在も同様の状況でございます。そこで、5年前から実施している阿南高専との連携、ICT 教育研究研修会において、小・中学校教員がプログラミング学習に関する研修を受講し、指導力の向上を図っているところでございます。現在、研修で得た学びを生かし、学校現場では、児童生徒がロボットを目的地まで動かす活動や簡単なアニメーションを作成する活動など、発達段階に応じたプログラミング学習が行われています。さらに中学校においては、阿南高専の教員および学生による出前授業を実施し、より専門性の高い学びに繋げております。このように、阿南高専との連携による研修では、参加した教員が得た知識や手法を、児童生徒の発達段階に応じた形に再構築し、各校の授業に生かしているところでございます。今後も、阿南高専との連携を継続し、理科教育や ICT 教育の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

（事務局）

【2−4−7 安心安全な学校給食の提供】

「学校給食費の補助については、他自治体でも多くの取組がされているようです。
阿南市の現状をご紹介ください。また、アレルギー対応食の現状も教えてください。」

（学校給食課長）

学校給食費につきましては、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、国や県の交付金を活用しながら、給食費の無償化や物価高騰分への支援を行っております。まず、幼稚園につきましては、令和元年10月から本市独自の取組として、阿南市に住所を有する園児を対象に、給食費を無償化しております。また、中学校3年生については、令和7年9月から阿南市に住所を有する市立中学校3年生を対象として、給食費の無償化を実施しております。さらに、アレルギーや信条、不登校等により、給食を食べることができない生徒の保護者等および市立中学校以外に在籍している中学校3年生の保護者等に対し、学校給食費相当額を補助する、学校給食費補助金を設けております。小学校につきましては、令和8年度から学校給食費を無償化しております。また、アレルギーや信条、不登校その他やむを得ない理由により、恒常的に学校給食を食べることができない市立小学校児童の保護者等についても、学校給食費相当額を補助する、小学校給食費無償化に伴う非喫食者補助金を設けております。なお、中学校1年生および2年生につきましては、物価高騰分を市が支援することにより、保護者負担額を1食 349 円に据え置いております。このように、幼稚園から中学校まで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りながら、学校給食を安定して提供できるよう取り組んでいるところです。次に、食物アレルギーへの対応についてです。現在は、特別調理室が設置されている中央学校給食センターの配送校において、卵、牛乳、乳製品、そばのアレルギー対応食を提供しております。また、南部学校給食センターでは、令和8年9月から、卵、牛乳、乳製品のアレルギー対応食を開始しており、第一学校給食センターについても、令和9年度中の開始を予定しております。アレルギー対応につきましては、対象となる児童生徒の状況を把握するとともに、保護者や学校との情報共有を十分に行い、誤配食や誤食の防止など、安全を最優先に取り組んでおります。今後も、衛生管理や食材の安全確認を徹底するとともに、食物アレルギーのある児童生徒も安心して学校生活を送ることができるよう、関係者が連携し、安全安心な学校給食の提供に努めてまいります。

（事務局）

【2−5−5 不登校児童への早期対応と継続的な支援の推進】

「不登校支援は、本当に必要な取組であり、日頃のご苦労に感謝申し上げます。
「阿南市つながる不登校支援ネットワーク」の取組について、ご説明できる範囲で結構ですので、具体的な取組例があれば教えていただきたい。また、私たち市民にできることがあれば教えていただきたい。」

（学校教育課長）
不登校支援においては、登校しづらい子ども本人に対する支援はもちろん、その子のいる家庭やその子に関わる学級担任をはじめ教職員を支援することも重要です。校内では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含め、すべての教職員が、チーム学校として組織的に登校しづらい子どもやその家庭に寄り添い、関わっています。一方、校外には子育てや子どもの発達相談、ひきこもり支援等を行う市の福祉担当部署や関係機関があり、不登校で悩みや課題を抱える家庭に寄り添い、関わっています。「阿南市つながる不登校支援ネットワーク」の取組は、教育支援教室にセンター的な役割を持たせ、不登校支援コーディネーターによる学校訪問や市の福祉担当部署との協議を通して、関係機関との連携を深め、子どもたちが安心して学べる居場所づくりを、より確かなものにすることになります。一例を申し上げますと、登校を渋っていた子どもが、教育支援教室（ふれあい学級）に参加する中で、発達面で困難さを抱えていることが明らかになり、不登校支援コーディネーターを通じて市の福祉担当課と連携することで関係機関と繋がり、現在はその事業所のサポートを受けながら学校が対応することで、少しずつ登校できるようになっているという事例がございます。ただ、これ以上の詳細につきましては、個人を特定することにも繋がりますので、控えさせていただきます。次に、一般の市民の皆さまにできることがあれば教えていただきたいとのご質問でございます。不登校は、そこに至った具体的なきっかけを解消すれば登校に結びつくケースもありますが、多くの場合は、様々な背景や要因が複合的に絡んだケースがほとんどです。そして、多くのケースで子ども自身はもちろん、保護者や家庭が深く悩んでいます。これらのことを踏まえ、委員の皆さまには、本市にも子どもたちが学びたいと思ったときに、いつでも安心して学べる居場所として、教育支援教室（ふれあい学級）があることや、阿南市には登校しづらい子どもやその保護者の皆さんの悩みに寄り添う様々な相談窓口が用意されていることを身近なところからお知らせくださるとありがたいです。

（事務局）
【3－1－5 教育集会所を拠点とした人権学習・啓発活動の推進】
「課題にも書かれているが、人口減少により、様々なことが以前のようには成立しなくなっている。今後、そのような事業のあり方が、継続も可能であり、効果も期待出来るのか、取組の方向性があればお示しください。」

（人権教育課長）
現在の教育集会所が建設された当時は、同対事業が活発に取り組まれた時期であり、教育集会所の各種事業、研修会、各種講座、識字、子ども会を地域住民の教育力を高めることを対象とした事業でありました。法終了後においては、同和教育から人権教育へと移行する中で、これまでの主旨・目的が、地域住民を対象とした事業だけでなく、周辺地域も含めたさまざまな人たちが集会所活動に関わることになり、一人ひとりがお互いを認め合う社会の構築に向けた取り組みへと変わっています。そうした中で、教育集会所も、市の公共施設の一つとして、今後も人権教育・啓発の拠点としての役割を果たす施設として必要であると考えています。人口減少社会においては、効率性だけでなく、地域に根ざしたきめ細かなアプローチと多様な主体との連携が、人権教育を推進する鍵となります。これらの方向性に基づき、人権教育が地域住民一人ひとりの豊かな暮らしと、誰もが安心して暮らせる社会の実現に貢献できるよう工夫を重ねながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

（事務局）
【4－1－2 総合型スポーツクラブの育成】

「総合型地域スポーツクラブの活動の現状をご紹介ください。人口減少が進む中、会員数の推移が分かればご紹介ください。」

（スポーツ振興課長）

現在、「サンアリーナスポーツクラブ」「Rex なかがわ」「スポーツクラブはーぷな長生」の3つの総合型地域スポーツクラブが活動しています。各クラブでは、子どもから高齢者まで、それぞれの年齢や体力、興味に応じて、気軽にスポーツに親しむことができるよう、地域の体育施設や学校体育館、公民館等を活用し、多様な活動を行っています。まず、「サンアリーナスポーツクラブ」では、しんきんサンアリーナを中心に、一般を対象としたバウンドテニス、健康ソフトテニス、卓球のほか、小・中学生を対象としたジュニアバレーボールを実施しています。「Rex なかがわ」では、那賀川スポーツセンターや那賀川公民館平島分館を会場として、健康エクササイズ、太極拳、ヨーガ体操、空手、ソフトバレー、バドミントン、卓球、ボッチャなど、健康づくりから競技スポーツ、ニュースポーツまで、幅広いプログラムを実施しています。また、会員相互の親睦を図るイベントやウォーキング大会等も年間数回開催しています。「スポーツクラブはーぷな長生」では、長生小学校体育館等を活用し、幼児・小中学生向けのキッズスポーツ、バドミントン、マルチスポーツ、卓球などの教室を行うとともに、一般向けには卓球、ソフトバレー、バドミントン、スポンジテニス、ボッチャ、ニュースポーツ、バレーボールなどを実施しており、幅広い世代が参加できる活動となっております。会員数の推移については、平成 29 年度から令和7年度までを見ると、3つのクラブの会員数の合計が、平成 29 年度は 423 人に対して、令和7年度は 399 人で、約5．7%の減少となっています。一方で、年度ごとの増減があり、令和5年度の 343 人から令和6年度には 414 人まで増加するなど、人口減少と同じように会員数が減少しているという状況ではございません。令和7年度につきましても、399 人の方が各クラブで活動をしております。クラブ別にいいますと、「サンアリーナスポーツクラブ」は、平成 29 年度 133 人から令和7年度は 99 人へ減少、「Rex なかがわ」は 218 人から 222 人、「はーぷな長生」は 72 人から 78 人となっており、クラブによって会員数の推移には違いが見られます。今後も人口減少や少子高齢化が進む中で、各クラブの運営状況や地域のニーズを把握しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代が身近な地域で継続してスポーツに親しむことのできる環境づくりを支援してまいりたいと考えています。

（事務局）

【5－1－7 小中学校の再編推進】

「①今年度スタートした小規模特認校の取組状況について、ご紹介ください。

②学校再編を推進される中、阿南市の児童生徒数は、どのように推移していますか。過去5年間と今後5年間の見通しについて分かれば教えてください。」

（教育総務課長）

まず、小規模特認校の取り組み状況につきまして、お手元に関連する資料としてパンフレットをお配りしておりますので、併せてご参照ください。教育委員会では、吉井小学校を変化の激しい時代に対応した新しい学校教育を進め、阿南市全体の教育改革をリードするリーディングスクールとして位置付け、併せて市内外から通学できる小規模特認校制度イノベーションスクールを導入いたしました。開校前年の令和7年度には、教員のスキルアップを重点に取り組みを行い、先進的な探究学習で全国的に知られる横浜市立大岡小学校の視察に加え、探究的な学びとその学びの場づくりを研究する、慶応義塾大学の鹿毛教授を招き、校内公開授業研究会を開催いたしました。また、市内の保育所、幼稚園において、未就学児の保護者向け説明会を開催し、開校に向けた準備を着実に進めてまいりました。その結果、令和8年度児童募集では、市内8名、市外7名の計 15 名が転入学し、全高児童数は 54 名、前年度 50 名から4名の増となっております。開校初年の今年度も、総合的な学習の時間や探究的な学びについて研究する、慶応義塾大学の藤本教授を招いた校内公開授業研究会の実施や、主体的な

学びの手法である単元ない自由進度学習の先進校として知られる、愛知県の緒川小学校への視察を予定しております。今後も、教員の指導力向上を図り、阿南市全体を先導するリーディングスクールとして取り組みを一層推進してまいります。次に児童生徒数の推移につきまして、資料をお配りしておりますので、併せてご参照ください。まず、小学校の児童数でございますが、各年5月1日時点で、令和8年度までは実績、令和9年度以降につきましては、市内に在住の児童が校区の公立学校に入学したと仮定した推計となります。小学校は令和3年度3,536 人、4年度 3,463 人、5年度 3,323 人、6 年度 3,258 人、7年度 3,104 人、8年度 2,985 人、そしてこの後推計といたしまして、令和9年度は 2,969 人、10 年度は 2,705 人、11 年度は 2,599 人、12 年度は 2,458 人、13 年度は 2,362 人、ちなみに令和3年度と今年度の比較では 551 人、率にして 15.6%の減となっており、10 年前の平成 29 年と比較いたしますと、当時 3,873 人、令和8年度と比較いたしまして、888 人の減、率にして22.9%の減となっております。次に、中学校の生徒ですが、中学校におきましては、県立の富岡中学校や市外の中学校に進学する生徒さんが一定数いらっしゃいますので、令和9年度以降につきましては住民票を基にした推計では誤差が大きいため、令和8年度までの実績でご報告させていただきます。令和3年度1,748 人、4 年度 1,731 人、5 年度 1,711 人、6年度 1,651 人、7年度 1,618 人、令和 8 年度は 1,526 人で、こちらも各年5月1日現在の内容となっております。令和3年度から今年度では、222 人、率にして 12.7%の減となっております。

（事務局）

【5−2−2 奨学金制度の充実】

「奨学資金の貸し付け状況（過去5年間）について教えてください。また、貸付の金額などの条件を教えてください。」

（教育総務課長）

奨学金の過去5年間の貸付の状況でございますが、令和8年度は 21 人に貸付を行っており、内訳としては、大学生 20 人、高校生 1 人でございます。うち新規としては3人、大学生2人、高校生1人の状況でございました。令和7年度には 23 人に貸付を行い、新規は5人、内訳としては、大学生が5人でございました。6年度は27人に貸付を行っており、うち11人が新規で、大学生が10人、専修学校が1人でございました。令和5年度22人に貸付を行い、うち新規が8人、大学生が5人、専修学校が3人の内訳でございました。4年度は21人に貸付を行い、うち新規が5人、大学生が4人、大学校が1人でございます。貸付の条件でございますが、申請できる条件といたしまして、市の区域内に1年以上住所を有し、または有していた者で、その主たる生計維持者が市内の区域内に住所を有する者であり、また修学意欲があり、学校長が推薦する者かつ経済的理由により就学が困難と認められる者となります。貸付の内容につきましては、高等学校が月額1万円以内、高等専門学校の4年生5年生が月額3万円以内、大学、専修学校、省庁の大学校等が月額6万円以内でございます。貸付期間につきましては、在籍する学校の正規の最短の修学年限、四年制大学におきましては4年となります。なお、利息につきましては、無利子となっております。

（大和田委員長）

ただいまの質疑および回答につきまして、何かご意見等ございませんでしょうか。

本年度より点検・評価の進め方を変更しましたので、講評を書いていただく際の疑問点等でも構いませんので、何かご質問ございませんか

（委員）

全体的な施策に関してはいろいろ評価されたり、実績や達成度とか書かれているんですが、それぞれ掲げられている1から5の方針に対して、どういう成果が得られたのかここでは読み取れないんです。それぞれのテーマが実行されたという結果はわかるんですけど、チェックのところができませんので、評価と言われましてもちょっと厳しいなと思います。例えば、人権教育とかであれば、お互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりというところが書かれておりますが、それぞれ参加された方がいたり、学校で生活されている中で、安心してくらせるまちづくりになってるって感じるようなアンケートが来たり、そういう結果があれば、この1年通して進められた結果の評価に繋がるのかなと思います。ですので、やった結果は全て読み取れるんですけど、その結果、それぞれテーマごとの成長度合いだとか、教育理念にどれほど近づいたのかっていうのが今のところ分からないです。

（大和田委員長）
今ご質問のありました、方針1から5の大枠について、方針全体ごとの達成度とか課題とか、そういうものが見えてこない、というご質問等がありましたけれども、事務局からいかがでしょうか。

（事務局）
それぞれ方針がございまして、その方針の達成に近づくために、教育施策として、それぞれ項目を設定しております。その一つ一つの項目の達成状況を今回出させていただいておりますが、その項目を達成していくことのよって、方針の達成に繋がっていくものと考えておりますので、そういったところを総合的に考えて、方針が達成されていくかを判断いただくようになると考えております。

（委員）
例えば、その方針を立てたときの評価結果が、アンケートなり何かありまして、それがレベルが1なのが、最終評価のときにレベルが4だったり5だったりに上がっているという評価が、最終的に公表されると思っていていいんでしょうか。

（教育総務課長）
こちらの計画につきましては、「学び　つながり　輝け　自分」という教育理念を達成するために、5つの方針を設け、それぞれ施策を推進しております。委員さんからご指摘ありましたのは、おそらくKPI、いわゆる目標指数を設定して、来年度にはどの段階まで進むという経過を資料として出るようにということですが、この計画自身が策定した際にKPIの設定ができておりませんので、今後の課題として対応させていただきたいと思います。

（委員）
であれば、早急にその指標というのは設けられるということでよろしいでしょうか。

（事務局）
今後の課題と申しましたけれど、既に施策を設けて推進しておりますので、可能なものがあれば対応してまいりますが、全てにおいて次回までにできるかという状況ではないことをご理解いただければと思います。

（委員）
スポーツにおいて阿南市が推進するスポーツ関連の事業もあると思いますが、学校教育においても、同じように推進されている認識でよろしいでしょうか。もしくは、外部に委託して、スポーツクラブ等にという方に全て進んでいくような考えておられるんでしょうか。

（学校教育課長）
　部活動の地域展開のことでよろしいでしょうか。部活動の地域展開につきましては、推進期間が終わりまして、今は実施期間になっております。令和8年度より本格実施ということで取り組んでいるところでございますが、今2団体ほど仮認定地域スポーツクラブが誕生しております。なかなか課題も多いのですが、進めていっております。

（委員）
　完全に移行できるまでは、学校でのスポーツを推進、引き続き行うということですか。

（学校教育課長）
　国の示している完全移行は令和13年でございます。令和13年までに地域で受け皿ができ、子どもたちが休日の部活につきましては、活動できるような状況になるのが理想なのですが、それに向けて取り組みをしているところでございますが、課題もございます。

（委員）
　学校再編において、福井は二中に再編する方向で話が進んでおりますが、そのときに今回は安心安全を考慮して、スクールバスを検討いただけたんですが、スクールバスの運用においては、スポーツをしたい方に関しては取り入れないというところで言われましたので、このスポーツ関係と学校再編との連携がとれてないように思いました。

（学校教育課長）
　つまり、地域展開でそれぞれの地域スポーツクラブができた場合に、子どもたちの移動にスクールバスを使うかどうかというご質問でしょうか。

（委員）
　違います。スポーツクラブの展開ができていない現状であるのに、スポーツをしたい方をのけて、スクールバスはその時間に出ますということをおっしゃられてたので、スポーツをしたい人はどうしたらいいですかということです。

（教育総務課長）
　再編における各学校の検討会の中で、さまざまな保護者からの要望につきましてご答弁した部分と、今回学校の地域展開のことで、併せてご質問かと思うのですが、スクールバスの運行につきましては、当時もご説明していると思いますが、登校に朝1回、夕方時間を分けて2回ということで、対応可能な範囲の状況を示しているところで、それぞれの細かなニーズまでに十分行政の対応が行き届いていないことはあろうかと思いますが、対応できる範囲を示させていただいておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

（委員）
　少人数の学校においては、スポーツしたい方が置き去りになってますので、そういうところを連携とってきちんとスポーツしたい方も中学校でスポーツができる時間帯で、スクールバスの運行をお願いしたいと思います。

（教育総務課長）

十分学校とも連携しながら、お子さんの状況も確認しながら、可能な範囲で対応してまいりたいと思います。

（委員）
ご意見ではないのですが、ルールだけ教えてください。前回までは委員2名が点検・評価をしていたのですが、今回は担当制ということで、イメージが知りたいんですけれど、この記載案のところに各委員さんが、箇条書きなのか文章形式なのか、文字数の目安はどのくらいか、教えていただければ書きやすいかと。例えば、評価できる点であったりとか、課題改善が望まれる点、今後期待することとか。期待することばっかりが集まっても、委員長が総評するようになっていますので、総評がしにくいかと思うので、何かルールがございましたら、また後日で結構ですので、よろしくお願いしたいと思います。

（事務局）
ありがとうございます。円滑な総括に繋がるように、今いただいたご意見を参考に、またご案内させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（委員）
ちょっと気になった点を質問させていただきます。この計画というか、点検・評価も含めて、AI のことがあまり位置付けられていないのかなと。令和7年に計画が策定されたということですので、そこからの AI の進歩というのが、めまぐるしい進化を今遂げているといろんな情報をキャッチして思うんですけども。AI の進歩を見ると、月単位、日単位でいろんな進化して、本当にこれからの社会ってどうなっていくんだろうと。前々から言われていましたけど、こんなに早く進歩するんだとすごいびっくりしてまして、より不安になってくる部分もあると思いますんで、いろんな角度から検討が必要なのかなと思っています。まず、教育の中での AI をどう扱っていくか、子どもたちに対しての扱いというところもございますし、また教育委員会の中とか先生のお仕事の中でも情報の取り扱いの部分ってなかなか難しいところがあると思いますので、即座に民間の AI を使えるかというと、そうではないと思うんですけど。自分も仕事をしてますと、もう AI なしではやっていけないというぐらいの感じになってきている中で、仕事の面でどういった活用を現状されているのか、今後していく予定なのかというところも伺いたいなと思っています。何せ、人が少なくなっていく時代で、そういう転換点にあたっているかと思っているので、そういうご検討いただくのも急務の課題なんじゃないのかなと思っています。その点ちょっと一度教えていただけませんでしょうか。

（教育総務課長）
貴重なご意見ありがとうございます。委員さんのおっしゃられるとおり、私どもの日常の業務につきましても、AI を活用した内容というのが、日に日に増えてきております。この計画におきましても、教育理念の達成に向けた5つの方針の中で、AI の活用が、理念の達成に繋げていく項目がないか、今一度再点検を行いたいと思います。

（委員）
ありがとうございます。また何か見える形で、教えていただけるとありがたいなと思っています。対応を迫られてからではもう遅いんじゃないかなと思いますので、先もって、いろんな角度からご検討をお願いできたらなと思っています。あと、先程の質疑に関して手を挙げられなかったんですけど。リカレント教育というところですが、我々含めて、生涯学び続ける。特に変化がめまぐるしい時代ですので、学び続けてそれを生かしていかないと、生きていくのがどんどん難しくなっていくんじゃないかなと思うところで、非常に重要な項目なのかなと思っているんですけども。何か決して生涯学習だけの枠の範囲の話でもないのかなと捉えているんですが、先程の説明を聞く中で、機会を提供することを考えすぎではないのかなと思いました。マンパワーが限られる中で、市役所直営で講座をしますということって、回数も限られてしまうでしょうし、公がやっている事業というと、なかなか関心を呼び

づらいところがあるのかなと。そうではなくて、スポーツとかもそうだと思うんですけど、直接手を下すんではなくて、それが自立的に回っていく仕組みを構築するというのが、行政の役目じゃないのかなと思っています。リカレント教育とかだと、大人が学ぶというのは学びたかったら勝手に学ぶよねと思うんですが、その機運というかモチベーションとか、仲間だとか、何かタイミングが合ったときに、やってみようかみたいなことが起こると思うので、そういうやる気のある人を焚きつけると、そういうコミュニティを作っていけると思うんですよ。先進事例みたいな、島根県の雲南市だったか、そういうコンテストみたいなことをされてて、企業したい人とか、いろんなチャレンジしたい人が集まって、それが循環していくような仕組みがしっかりできているということがありましたので、直接的には大学とかもないし、できる体制が整わないのであれば、お金がなくても人がいなくても回る仕組みを考えないとなかなか進まない。同じ規模の自治体でやってないからできませんではちょっと悲しい答えなんじゃないかなと思いました。あと、吉井小学校の校区からきているので言っておきたいんですが、リーディングスクールということで進めていただいているということで、非常にありがたいなと思っています。前々から機会があるごとに言っているんですが、リーディングなので、どう阿南市内に展開していくか。まだ吉井小学校も始まったばかりですので、その成果が見えない時点でどう広めていくか具体論まではならないのかもしれないんですが、それを広げていった暁に、阿南市の教育ってどういう姿にしたいのかがよく分からなくて。吉井小学校は校長先生のお話も聞いていて、こういう学校にしたいんだというのがわかるんですが、阿南市として、吉井小学校と同じような学校づくりを進めたいのか、そうじゃなくて違う広め方があるのか、その辺のビジョンといいますか、教育委員会全体で阿南市の教育をこうするんだというのがわからなくて、その辺りを教えていただけたらなと思います。

（教育総務課長）

委員さんからのご質問ですが、先ほど吉井小学校の事前質問についてお答えして、そういった言葉の意気込みと現実の差のことをご指摘いただいているかと思いますが、今回の吉井小学校の小規模特認校の導入というのは、学校再編の推進の、基本計画の中で位置付けられて進めている部分がございます。まずは魅力ある学校づくり等で探究学習を中心とした、今後のさまざま不透明な社会の中で子どもたちが成長していく力をつけさせるための一つの手法としてですが、それは当然他の小学校はさておきということではなく、まずは吉井小学校での取り組みを十分見定めた中で、吉井小学校に力を入れておりますので、この力の入れ様が全ての学校への展開としてやっていけるかも確認しながら行いたいと考えます。全市的にいつまでにやりますというまでにはいきませんが、吉井小学校の取り組みを確認する中で、阿南市の子どもたちの力がついていくように取り組みを進めていきますので、ただいたご意見につきましては、教育委員会の中でも再度どういった取り組みが結果としていいのかという部分について考えてまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

（委員）

ありがとうございます。私は吉井小学校の校区内といいますか、通いやすいところにいさせていただいて、吉井小学校の恩恵を享受できる立場にいるんですけど、吉井小学校の人気が市内に広がっていくと、吉井小学校に送り迎えして通える方が少ないと思いますし、今のご説明ですと、今度は別の校区の方がうちではやってくれんのかみたいなことにならんかなと思いました。そういうビジョンが全体的に見える形でわからないなと思ってまして、教育委員会がどういう認識で、どういう社会情勢に基づいてこういうことが必要で、こういうことを大事にしたいからこういう施策をするんだっていうところを見せてもらえたら市民も納得しやすいといいますか、頑張ってらっしゃるんだなと思える気もするので、目に見える形でお示しいただけるとありがたいなと思いました。

（教育総務課長）

先進的な取り組みとして、吉井小学校でさまざまな取り組みを行っております。その取り組みにおきましては、市内の教員に関わらず、県内の教職の先生も見に行っていただいたと聞いております。そうしたところで、吉井小学

校が実践している内容を、多くの方に知っていただいて理解いただいております。大きな流れとしては、まずは吉井小学校での取り組みを一生懸命行って、今後の取り組みに繋げていきたいと思っております。ただ、おっしゃっていただいた、教育委員会としての最終的なビジョンが見えないという点については、教育委員会の中で再度検討してまいりたいと考えております。

（委員）
今の質問について、吉井小学校の評価の内容というのも、今時点で決まっていないということでよろしいですね。何を評価していくのかというところが決まっていない。結果、評価する内容も含まれていないという内容の中で進んでいくように聞こえたんですけど。

（教育総務課長）
この基本計画に基づく運用のご説明をさせていただき、吉井小学校の取り組みについての教育委員会としてのビジョンというのが十分市民に伝わっていないのではないかということでしたが、計画の中には、吉井小学校でこうした取り組みをするというのは書ききっておりません。ただ、再編推進において、吉井小学校で先進的な取り組みを行って、魅力ある学校づくりの中で、子どもたちの力をつけていく、小規模特認校の取り組みをしております。吉井小学校の取り組みが、この計画の中で位置付けておりませんので、その点もまた教育委員会の中で再検討したいと思います。

（大和田委員長）
それでは、議事（1）令和8年度教育委員会の点検・評価については以上といたします。

議事（2）阿南市立小・中学校再編実施計画ついて

（大和田委員長）
次の議事（2）阿南市立小・中学校再編実施計画ついて、事務局からご説明お願いいたします。

（事務局）
阿南市立小・中学校再編実施計画ついて説明

（大和田委員長）
それでは、ただいま事務局から説明がありました内容に、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

質疑無し。

【閉会】

以上